

平成23年11月17日 教育委員会会議

- ・ 日 時 平成23年11月17日(木) 午後3時00分～4時30分
- ・ 場 所 7階 702会議室
- ・ 出席委員 佐山雅映委員長, 金村勲委員, 須賀まり子委員, 無着道子委員,
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
 - 議案第47号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
 - 1 平成23年度教育費12月補正予算について
 - 2 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について
 - 議案第48号 平成23年度教育委員会事務の点検及び評価について
 - 議案第49号 平成24年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について
 - 議案第50号 平成25年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
 - 議案第51号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 4 報 告
 - (1) 「山形市立南沼原小学校グラウンド拡張用地整備基本計画」について
 - (2) 第24回国際蔵王ジャンプ大会の開催概要について
 - (3) 学校給食費等の未納への取り組みについて
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
 - (1) 日程について
 - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 事

委員長…議事に入ります。議案第47号市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について、はじめに、1 平成23年度教育費12月補正予算について説明をお願いします。

管理課長から、議案第47号について山形市議会12月定例会に上程する旨、そして、議案第47号の1 平成23年度教育費12月補正予算について、概要及び管理課関連の臨時職員雇上賃金について説明があった。続いて、学校教育課長から就学援助扶助費について、スポーツ保健課長から全国大会等出場奨励費について資料により説明があった。

委員長…何かございませんか。扶助費について全額国から補助なるが、人数でみると学校ひとつできるくらいの避難児童生徒が来ている。学用品だけでなく教員の問題もあると思われるが、この中に含まれるのか。

学校教育課長…今回は、就学援助に係る経費のみであり、避難児童生徒にかかわる教員の配置は県から措置されている。

委員長…学校によっては、さんさんプランでそれ以上の児童生徒数のところもあるので、遺漏のないようお願いしたい。全国大会等出場奨励費は、スポーツに関してのみか。

学校教育課長…文化活動に関わる奨励費については、学校教育課で対応している。

佐山委員長…次に、議案第47号の2 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について説明をお願いします。

商業高等学校事務長から、議案第47号の2 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について、東日本大震災の被災者を支援するため、商業高等学校の入学者選抜試験の受験料を免除するための改正である旨説明があった。

委員長…資料にある、商業高校を受験する可能性のある被災生徒数は確実な数字か。

商業高等学校事務長…10月26日段階の調査人数である。

委員…条例の施行期日は公布の日からとなっている。この措置は臨時的なもので、元に戻すときはまた条例改正を行うのか。

商業高等学校事務長…今回の第9条の改正は、今後もこのまま継続したいと考えている。ただ、条例第9条を受けて、規則の方では、「市長が認める時」という根拠があるため、その都度決裁を経て実施していきたいと考えている。

委員長…議案第47号の1 平成23年度教育費12月補正予算について及び47号の2 山形市立商業高等学校授業料等徴収条例の一部改正について同意することとしてよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第48号平成23年度教育委員会事務の点検及び評価について、管理課長説明をお願いします。

管理課長から、議案第48号平成23年度教育委員会事務の点検及び評価について、山形市議会12月定例会に報告する旨及び報告書の内容について説明があった。

委員長…議案第48号 平成23年度教育委員会事務の点検及び評価について、承認してよろしいですか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第49号 平成24年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長から、議案第49号 平成24年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について、震災による影響により商業高等学校を受検しようとする中学生及び本県中学生が安心して受検できるよう山形県の実施要項に基づき定めた旨及びその内容について説明があった。

委員長…何かありませんか。

委員…280人の定員について、県内ではこれまで通り判定し、別枠で35人まで入学できるということか。

学校教育課長…県内と県外の受検者の合否判定は分けることになる。県内の受検者についてはこれまでと同じ様に、他県の受検者を考えないで280人定員で考える。別枠として、1クラス5人まで、計35人まで県外の受検者の合否判定をする、と

いう考え方である。

委員…そうすると、学校長が上限人数を判断できると書いているが、機械的に県内の最低ラインを越えた県外の方の数がそのままプラスになるということか。

学校教育課長…応募状況を考えて、1クラス何人増やすかを検討する。どの程度上限とするかは校長が決める。

委員…上限を35名以内にするとなっているが、上限を公にすることはしないとなっている。矛盾するのではないか。

学校教育課長…1クラス5名以内だが、2名になるか3名になるかは公にしないということである。

委員…なぜか。

学校教育課長…学校や学科によっては、受検する希望者がほとんどいないところもあるだろう。そういうところは、定員を増やす措置をしないということもある。そのため、あらかじめ決めるのではなく、校長が判断することになっている。

委員…各受検校によって、県外の方に対して何らかの定員に関する配慮をするということは伝えるのか。山商としては、今年 of 定員に関しては、しっかりと配慮をするということを伝えてほしい。

委員…保護者の認定について弾力的に対応されるようだが、ひとりで転居している生徒はいるのか。

学校教育課長…山形市内にはいない。ただ、祖父母と一緒にの方はいる。親族等ということで、ケースバイケースで対応したい。

委員長…何かありませんか。それでは議案第49号を承認することとします。

委員長…議案第50号平成25年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について学校教育課長お願いします。

学校教育課長から、議案第50号平成25年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針の内容について説明があった。

委員長…何かありませんか。

委員…先ほどの平成24年度の震災に係る要項は1年限りだが、もし来年もこのような状況が続くとすれば、「9 その他入学者選抜の実務上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。」ということで、要項をつくるということではないか。

学校教育課長…はい。

教育長…補足として、県の検討委員会において、現在平成26年度以降からの高校入選のあり方について検討している。今、活発に議論されているのが推薦入試のあり方についてであり、普通課の推薦を続けるべきかということについて、どのように決定するか議論している最中である。

委員長…それでは議案第50号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第51号山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、スポーツ保健課長お願いします。

スポーツ保健課長から、議案第51号山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、市議会9月定例会において山形市スポーツ振興審議会設置条例の一部改正が可決されたため、「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に改める旨説明があった。

委員長…何かありませんか。それでは議案第51号を承認することとします。

4 報 告

委員長…次に報告にうつります。報告の1番、「山形市立南沼原小学校グラウンド拡張用地整備基本計画」について、管理課施設整備室長お願いします。

管理課施設整備室長から、「山形市立南沼原小学校グラウンド拡張用地整備基本計画」について、12月市議会定例会産業文教委員会において報告する旨及び将来における校舎や屋内運動場の改築も見据えながらグラウンドとしての機能を整備するための基本的事項を策定した旨、そしてその概要について報告があった。

委員・・・将来の校舎の移転改築について、いつ頃とみているか。

施設整備室長・・・確定はしていないが、推計上、児童数が適正規模になる平成32年度に工事着手したいと対外的に言っている。

委員・・・平成25年度に整備工事が始まり遊具を設置することになるが、このようなものを設置しなさいという決まりはあるのか。

施設整備室長・・・基本的に、これまで学校に設置していたものはすべて新たなグラウンドにも設置している。他に必要なものは学校と相談して決める。

委員・・・公園等にあるシュート板は色々な用途に使える。予算の関係もあるが、具体的に設置する時に画一的に設置するのではなく、シュート板のようなものや、子どもたちが求めているものを設置した方が良い。

施設整備室長・・・学校とも相談して決めたい。

委員・・・学校と相談するのも大事だが、企画する段階で、学校教育課やスポーツ保健課など横の機関とも相談して、こちら側から提案する形にしたらどうだろうか。

施設整備室長・・・関係各課とも相談したい。

委員長・・・軽運動広場とグラウンドの堺は高低差があるようだが。

施設整備室長・・・グラウンド整備後は、約40～50cmの高低差となる。なお、将来は、校舎のエリアとグラウンドのエリアで30cm程度の高低差となる予定である。

委員長・・・校舎ができるまで、高低差で支障が出ないよう配慮願いたい。

委員長・・・では次に、第24回国際蔵王ジャンプ大会の開催概要について、スポーツ保健課長お願いします。

スポーツ保健課長から、第24回国際蔵王ジャンプ大会の開催概要について、女子ワールドカップの実施概要及び男子FISカップの平成23年度大会を実施しない旨報告があった。

委員長…何かありますか。では次に、学校給食費等の未納への取り組みについて、学校給食センター所長をお願いします。

学校給食センター所長から、学校給食費等の未納への取り組みについて、現状と課題、未納に対するこれまでと平成23年度の取り組みについて説明があった。

委員…「学校給食費未納対策マニュアル」ができてからの効果はどうか。

学校給食センター所長…マニュアルを使っただけの取り組みは今年度からなので、まだ実践効果は不明である。

委員…「子ども手当」からの納付を実際に行っている保護者はいるか。

学校給食センター…この納付制度は決定したばかりで、11月いっぱい申込を待っており、確定していない。ある学校で保護者から申し出があったと聞いている。

教育部長…納付は2月期からになる。

委員長…納付は申出があった場合のみか。

学校給食センター所長…「子ども手当」は一旦保護者へ支払われるため、申し出がないとできない。

5 その他

委員長…その他ですが、なにかありますか。

委員…給食センターで、卵と牛乳の除去食に対応してくれているが、他のアレルギーについて保護者からの要望はあるか。

学校給食センター所長…そばなどほかのアレルギーの子どももいるが、除去食を提供してほしいという保護者は聞いている。

委員…少数だろうが、他の食物のアレルギーのある子が毎日弁当を持って行っていると聞いている。もし学校等に要望など出ているのであれば、給食センターには届いていないということか。

学校給食センター所長…当給食センターの管理栄養士が学校に出向き、保護者と話をする時があり、そういう意見を聞いている。そのような保護者に対しては献立のアレルギーの情報についてお知らせしている。

委員…全国青少年補導センター連絡協議会定期大会お疲れ様でした。センターの組織について、山形県内においても全市町村について組織がないのはどうしてか。

青少年課長…最上地域は広域センターを設置している。また、町村ではセンターを置かず教育委員会等で担っているところも多い。必ずしも市町村数とセンター数が同じにならない。

委員長…ほかになれば、以上で終わります。

6 日程等

委員長…日程の報告をお願いします。

管理課長から、平成23年11月18日から平成23年12月22日までの日程、行事予定について説明があった。

7 閉会 委員長